

| コード | 名称 | 区分 | コード | 名称 |
|-------------|------------------------------|-----------|-------|----------------------------|
| 事業名 | 449 保健事業(市単分) | 会計 | 01 | 一般会計 |
| | | 款 | 04 | 衛生費 |
| | | 項 | 01 | 保健衛生費 |
| 基本 施策 | 01 10万市民の健康を維持する | 目 | 01 | 保健衛生総務費 |
| | | 細目 | 240 | 保健事業 |
| 行革大綱の重点事項番号 | | 細々目 | 55 | 保健事業(市単分) |
| 担当部課 | コード 130900 名称 健康福祉部 健康推進課 | 担当者 氏名 | 太田 友美 | 連絡先 22 - 9653 (内線) 2713 |

事務事業の概要(Plan)

| | | |
|-----------------|--|---------------|
| 対象(誰を、何を) | 20歳以上の市民 | ※対象件数 |
| 成果(どうする) | 生活習慣病の予防、早期発見・治療のための各種健(検)診の実施に取り組むことにより、増大する医療費を抑制する。 | |
| 根拠法令・要綱等 | 健康増進法・がん対策基本法 | |
| 開始年度 | 平成 年度 | 関連事業 |
| 終了年度 | 平成 年度 | 女性特有のがん検診推進事業 |
| H22 事業 内容 | 各種がん検診(胃がん、大腸がん、子宮がん、乳がん、前立腺がん、肺がん・結核)業務及び若年者健康診査業務を2業者に委託した。 また生活習慣病予防、食育、健康づくり事業の推進にあたり、栄養に関する専門知識・技術を有する栄養士が食生活の実態を把握・分析し、保健師とともに壮年期以降における栄養改善指導を実施した。 | |
| 社会情勢 の変化等 | 予算上、定員枠が生じることから、乳がん・子宮がん検診受診率が県内の低位値。 昨年度に引き続き「女性特有のがん予防対策」として、乳がん・子宮がんの節目検診事業(補助率10/10)を実施。 | |

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

| | |
|------------------|----|
| 1 建設用地 | |
| 2 建設面積 (延床面積) | |
| 3 規模・構造 | |
| 4 総事業費 | 千円 |

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

| | |
|---------------|----|
| 1 運営主体 | |
| 委託先 | |
| 2 配置人員 | 人 |
| 3 年間運営費 | 千円 |
| 4 市内の 類似施設 | |

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

| 活動指標 | 指標名 | 単位 | 実績値 | | 目標値 | |
|-----------|-----|----|-----------|-----------|--------|--------|
| | | | H21 | H22 | H23 | H24 |
| 若年者健診定員数 | | 人 | 目標 200 | 目標 200 | 190 | 190 |
| | | | 実績 191 | 実績 171 | | |
| 各種がん検診定員数 | | 人 | 目標 10,400 | 目標 11,700 | 15,000 | 15,000 |
| | | | 実績 10,540 | 実績 13,370 | | |

| 成果指標 | 指標名 | 指標設定の考え方 | 単位 | 実績値 | | 目標値 | |
|----------|-----|----------------|----|--------|--------|-----|-----|
| | | | | H21 | H22 | H23 | H24 |
| 若年者健診受診率 | | 受診者数(国の示す算定方法) | % | 目標 2 | 目標 2 | 3.5 | 3.5 |
| | | | | 実績 1.9 | 実績 2.9 | | |
| 胃がん検診受診率 | | 受診者数(国の示す算定方法) | % | 目標 3.5 | 目標 4 | 4 | 5 |
| | | | | 実績 3.7 | 実績 3.7 | | |

| 投入コスト | 直接事業費計(A) | H21 決算 | H22 決算 | H23 当初予算 | H24 当初要求 |
|----------------|--------------|------------|------------|------------|------------|
| | | (千円) | (千円) | (千円) | (千円) |
| Aの 財源 内訳 | 国庫支出金 | 24,427 | 25,669 | 25,764 | 25,764 |
| | 県支出金 | | | | |
| | 地方債 | | | | |
| | その他 | 5,058 | 5,422 | 6,111 | 6,111 |
| | 一般財源 | 19,369 | 20,247 | 19,653 | 19,653 |
| | 事業投入人件費(B) | 0.4人 2,880 | 0.4人 2,880 | 0.4人 2,880 | 0.4人 2,880 |
| | フルコスト(A)+(B) | 27,307 | 28,549 | 28,644 | 28,644 |

事務事業の評価(Check)

| 判断の基準(該当項目に○をつけてください) | | 備考欄(特記事項) | |
|---------------------------------------|--|-----------|---|
| 必要性 | 法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業 | ○ | がん対策基本法において、「がんの予防及び早期発見の推進」を掲げており、必要な施策を講じるよう求められている。現在、わが国のがんによる死亡者数は年間30万人を超え、死亡原因の第1位を占めるようになった。しかし診断と治療の進歩により、一部のがんでは早期発見、そして早期治療が可能となってきた。国においては、このような理由から、がん対策基本法において、「がん予防の早期発見の推進」を掲げており、必要な施策を講じるよう求められている。 |
| | 個人の方だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業 | | |
| | 特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業 | | |
| | 事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業 | | |
| | 市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業 | | |
| | 市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業 | | |
| | 国や県、民間が同様のサービスを提供している事業 | | |
| | 市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業 | | |
| | 民間のサービスだけでは地域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業 | ○ | |
| | 受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業 | | |
| 事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業 | | | |
| 【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】 | | ○ | |
| 各種がん検診受診率は県下でも低位であり、今後も受診機会の提供が必要である。 | | | |
| 財政状況を考慮し、事業を休止した場合、市民生活への影響が大きい事業 | | | |
| 【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】 | | ○ | |
| 疾病の発見が遅れ、悪性腫瘍物の罹患率が高まる。 | | | |
| 有効性 | 事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。 | ○ | がん検診の有効性について科学的根拠をもち方法には、胃がん検診における「胃のエンズ線検査」、大腸がん検診における「便潜血反応検査」、子宮がんにおける「細胞診」、乳がん検診における「視触診」と「マンモグラフィ」の併用、肺がんにおける「胸部CTスキャン検査」が「肺癌検診」の併用がそれぞれ有効であり、県内においても、国のがん検診の指針に基づき、最も有効 |
| | 基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高 | ○ | |
| | サービス水準や対象を見直す余地がある。 | | |
| 達成度 | 当初設定した計画を 80%以上100%未満 実施している。 | | 【計画に遅れが生じている場合、改善策】 |
| | 予算の繰越の有無 無 | | 国の施策である「女性特有のがん検診推進事業」と同時実施し、定員枠(予算枠)の関係からキャンセル待ち多い乳がん・子宮がん検診の検診者数を拡大し、市民のニーズに応えるよう努力できた。 |
| | 【予算の繰越がある場合、繰越の種類】 | | |
| 効果性 | 他の事業主体の活用、事業移管が可能である。 | | 複数のがん検診を同時実施しているため、コストの削減につながっている。 |
| | 基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。 | | |
| | 【事業名】 受益者負担を求めることができる事業である。 全体コストにおける負担構成は適正である。 コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。 | | |

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

| | |
|----------|---|
| 改善策 | 本年10月までに前立腺がん、乳がん検診について、個別検診の可否を医師会と協議する。 |
| 昨年度の取組状況 | 【状況】 計画のとおり進んでいる 【詳細】 国の施策である「女性特有のがん検診推進事業」と併用実施のため、乳がん・子宮がん検診受診率が大幅に向上した。また、伊賀市上野総合市民病院との連携により乳がんの個別検診を実施した。 |

今後の方向性(Action)

| | |
|------------------------------|--|
| 担当課長氏名 | 入本 理 |
| 事業の方向性 | 【方向性】 拡大・充実 【理由】 がん対策基本法において、「がん予防及び早期発見」のため必要な施策を講じるよう求められている。現在わが国のがんによる死亡者数は、年間30万人を超えて、死亡原因の第1位となった。しかし診断と治療の進歩により一部のがんでは早期発見・早期治療により治療が可能となっており行政として検診機会の拡大提供が求められている。 |
| 現時点における課題、その他 | がん予防とがん検診の必要性について啓発を強化し、検診受診率及び精密検査受診率の向上を目指す。実施方法は集団検診を基本とし、女性がん検診の一部を個別検診で行う。また、女性特有のがん検診も引き続き実施する。受診者の利便を考慮し、個別検診と特定健康診査と同日実施を検討する。 |
| 課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする) | 住民にがん検診の機会をより提供できるよう、可能ながん検診を医師会と協議する。 |